

京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ施設入所利用料金表

令和6年4月1日

法定一部負担金			負担割合（1割）	負担割合（2割）	負担割合（3割）
介護度別一部負担金（基本型）					
個室	要介護 1		717円	1,434円	2,151円
	要介護 2		763円	1,526円	2,289円
	要介護 3		828円	1,656円	2,484円
	要介護 4		883円	1,766円	2,649円
	要介護 5		932円	1,864円	2,796円
多床室	要介護 1		793円	1,586円	2,379円
	要介護 2		843円	1,686円	2,529円
	要介護 3		908円	1,816円	2,724円
	要介護 4		961円	1,922円	2,883円
	要介護 5		1,012円	2,024円	3,036円
初期加算一割（Ⅰ）負担金	（Ⅱ）に加え、一定の要件を満たした場合に算定	60円	120円	180円	
初期加算一割（Ⅱ）負担金	入所後30日に限って算定	30円	60円	90円	
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）負担金	訪問し退所にむけた計画作成を行った場合に算定	450円	900円	1,350円	
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）負担金	訪問し退所にむけた計画作成を行い生活機能改善目標、退所後生活支援計画作成の場合に算定	480円	960円	1,440円	
試行的退所時指導加算負担金	希望により指導を行った場合に算定	400円	800円	1,200円	
退所時情報提供加算（Ⅰ）負担金	居宅へ退所した場合、主治医に情報提供を行った場合に算定	500円	1,000円	1,500円	
退所時情報提供加算（Ⅱ）負担金	医療機関へ退所した場合、主治医に情報提供を行った場合に算定	250円	500円	750円	
入退所前連携加算（Ⅰ）負担金	（Ⅱ）に加え、入所前に在宅ケアマネと情報共有した場合に算定	600円	1,200円	1,800円	
入退所前連携加算（Ⅱ）負担金	居宅へ退所の場合、在宅ケアマネへ情報提供を行った場合に算定	400円	800円	1,200円	
訪問看護指示加算負担金	訪問看護の指示を希望された場合に算定	300円	600円	900円	
協力医療機関連携加算（1）負担金 R6年度まで	一定の要件を満たす協力医療機関と、定期的に連携を行っている場合に算定	100円	200円	300円	
協力医療機関連携加算（1）負担金 R7年度から		50円	100円	150円	
協力医療機関連携加算（2）負担金	（1）以外の協力医療機関と連携している場合に算定	5円	10円	15円	
認知症ケア加算負担金	認知症専門棟に入所した場合に算定	76円	152円	228円	
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）負担金	（Ⅱ）に加えて、専門的な研修を修了した職員がいる場合に算定	150円	300円	450円	
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）負担金	入所者総数の2分の1以上が認知症であり、一定の要件を満たした場合に算定	120円	240円	360円	
若年性認知症利用者受入加算負担金	若年性認知症の方を受入れ、担当スタッフを中心にサービスを行った場合に算定	120円	240円	360円	
緊急時治療管理加算負担金	緊急に治療を要した場合に算定	518円	1,036円	1,554円	
外泊時費用負担金	外泊した場合、初日と最終日以外は算定	362円	724円	1,086円	
在宅サービスを利用したときの負担金	外泊時、在宅サービスを利用する場合に算定、初日と最終日は算定付加	800円	1,600円	2,400円	
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）負担金	（Ⅱ）に加え、一定の要件を満たした場合に回数に応じて算定	258円	516円	774円	
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）負担金	入所日から3ヶ月以内に集中的にリハビリを実施した場合、回数に応じて算定	200円	400円	600円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）負担金	（Ⅱ）に加え、一定の要件を満たした場合に回数に応じて算定	240円	480円	720円	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）負担金	認知症と診断された方が、入所日から3ヶ月以内に集中的にリハビリを実施した場合、回数に応じて算定	120円	240円	360円	
栄養マネジメント強化加算負担金	適切な栄養管理の他、一定の要件を満たした場合に算定	11円	22円	33円	
退所時栄養情報連携加算負担金	退所先の医療機関等へ栄養管理の情報提供をした場合に算定	70円	140円	210円	
再入所時栄養連携加算負担金	再入所後の栄養管理に関する調整をした場合に算定	200円	400円	600円	
経口移行加算負担金	経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行ったときに算定	28円	56円	84円	
経口維持加算（Ⅰ）負担金	他職種が共同して経口による継続的な食事摂取を行えるように計画を作成した場合に算定（1月につき）	400円	800円	1,200円	
経口維持加算（Ⅱ）負担金	経口維持加算（Ⅰ）を算定した上で、一定の要件を満たした場合に算定（1月につき）	100円	200円	300円	
所定疾患施設療養費（Ⅰ）負担金	1月に1回7日を限度	239円	478円	717円	
所定疾患施設療養費（Ⅱ）負担金	1月に1回10日を限度	480円	960円	1,440円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算負担金		200円	400円	600円	
ターミナルケア加算負担金	当日	1,900円	3,800円	5,700円	
ターミナルケア加算負担金	2～3日	910円	1,820円	2,730円	
ターミナルケア加算負担金	4～30日	160円	320円	480円	
ターミナルケア加算負担金	31～45日	72円	144円	216円	

京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ施設入所利用料金表

令和6年4月1日

療養食加算負担金	治療に必要な食事等（1食につき）	6円	12円	18円
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）イ負担金		140円	280円	420円
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）ロ負担金	かかりつけ医と合意し、処方内容の評価や、多剤投与を減薬調整した場合に、一定の要件を満たした場合に算定	70円	140円	210円
かかりつけ医連携薬剤調整加算負担金（Ⅱ）		240円	480円	720円
かかりつけ医連携薬剤調整加算負担金（Ⅲ）		100円	200円	300円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）負担金	（Ⅱ）に加え一定の要件を満たした場合に算定	53円	106円	159円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）負担金	リハ職員による計画の説明、実施計画の厚労省への提出をした場合に算定（1月につき）	33円	66円	99円
褥瘡マネジメント加算負担金（Ⅰ）		3円	6円	9円
褥瘡マネジメント加算負担金（Ⅱ）	褥瘡発生予防のための評価と管理を行った場合に算定（1月につき）	13円	26円	39円
褥瘡マネジメント加算負担金（Ⅲ）		10円	20円	30円
排せつ支援加算負担金（Ⅰ）負担金		10円	20円	30円
排せつ支援加算負担金（Ⅱ）負担金	排せつに関する評価等を行った場合に算定（1月につき）	15円	30円	45円
排せつ支援加算負担金（Ⅲ）負担金		20円	40円	60円
排せつ支援加算負担金（Ⅳ）負担金		100円	200円	300円
自立支援推進加算負担金	自立支援のための医学的評価・支援計画（1月につき）	300円	600円	900円
科学的介護推進体制加算負担金（Ⅰ）	心身の状況等の情報を厚労省へ提出し、必要な情報を適切・有効に活用している場合に算定（1月につき）	40円	80円	120円
科学的介護推進体制加算負担金（Ⅱ）		60円	120円	180円
安全対策体制加算負担金	入所中1回	20円	40円	60円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）負担金	（Ⅱ）に加えて、一定の要件を満たした場合に算定	10円	20円	30円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）負担金	要件を満たした医療機関から3年に1回以上、感染対策の実地指導を受けている場合に算定（1月につき）	5円	10円	15円
新興感染等施設療養費負担金	新興感染症が発生した場合に算定（1月1回連続する5日を限度）	240円	480円	720円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）負担金		100円	200円	300円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）負担金	一定の要件を満たす業務改善の取組みを行った場合に算定	10円	20円	30円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）負担金		51円	102円	153円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）負担金		22円	44円	66円
夜勤職員配置加算負担金		24円	48円	72円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅳ）負担金	介護職員への資質の向上・職場環境・処遇の改善等への取組みに係る負担金 ※表1			
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1）～（14）負担金	介護職員への資質の向上・職場環境・処遇の改善等への取組みに係る負担金 R7.3.31までの経過措置 ※表1			
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅱ）負担金	介護職員等への資質の向上・職場環境・処遇の改善等への取組みに係る負担金 R6.5.31まで			
介護職員等ベースアップ等支援加算負担金	介護職員等への資質の向上・職場環境・処遇の改善等への取組みに係る負担金 R6.5.31まで			

京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ施設入所利用料金表

令和6年4月1日

利用料金		
居住費 ※注1	個室（外泊期間も算定）R6.7.31まで	1,668円
	多床室（外泊期間も算定）R6.7.31まで	377円
居住費 ※注1	個室（外泊期間も算定）R6.8.1から	1,728円
	多床室（外泊期間も算定）R6.8.1から	437円
食費 ※注1		1,445円
おやつ代	希望により食事以外に提供する飲食物	150円
教養娯楽費	※注2	100円
日用品費	※注2	150円
個室料（特別室）	希望による個室利用	1,500円
理美容代金	1,100円～2,800円の間で実費	
テレビ等電気料	※注3	100円
洗濯費	1袋（3kg見当）	1,000円
	コインランドリーによる洗濯も出来ます	1回500円相当
材料費	機能訓練にて個人的に必要な材料費	実費
診断書料	1通につき	2,200円
施設使用料等証明書	1通につき	330円

※その他、予防接種等必要に応じて別途料金をいただきます。

表1

処遇改善加算名	加算算定率	
処遇改善加算（Ⅰ）	3.9%	R6.5.31まで
	7.5%	
処遇改善加算（Ⅱ）	2.9%	R6.5.31まで
	7.1%	
処遇改善加算（Ⅲ）	1.6%	R6.5.31まで
	5.4%	
処遇改善加算（Ⅳ）	4.4%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	6.7%	R7.3.31までの経過措置
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	6.5%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	6.3%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	6.1%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	5.7%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	5.3%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	5.2%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	4.6%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	4.8%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）	4.4%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）	3.6%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）	4.0%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）	3.1%	
介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）	2.3%	
特定処遇改善加算Ⅰ	2.1%	R6.5.31まで
特定処遇改善加算Ⅱ	1.7%	
ベースアップ等支援加算	0.8%	

※処遇改善加算額・特定処遇改善加算額・ベースアップ等支援加算額は、法定一部負担金合計額を基に算出します。

注1 市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯などは保険者の認定により軽減措置があります
注2 教養娯楽費/レクリエーション（祭等含む）費用、行事費用、調理実習費用、喫茶費用等 日用品費/入れ歯洗浄剤、シャンプー、リンス費用等
注3 利用者が個人の範囲内で、電化製品を使用する場合に電気料金等、実費相当額
上記金額は一部を除き日額表示です。利用形態により加算算定が変動します。

京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ施設入所利用料金表

令和6年4月1日

特定入所者利用料負担			
R6.7.31まで	居住費（個室）	居住費（多床室）	食費
利用者負担第1段階	490円	0円	300円
利用者負担第2段階	490円	370円	390円
利用者負担第3段階①	1,310円	370円	650円
利用者負担第3段階②	1,310円	370円	1,360円
利用者負担第4段階	1,668円	377円	1,445円
R6.8.1から	居住費（個室）	居住費（多床室）	食費
利用者負担第1段階	550円	0円	300円
利用者負担第2段階	550円	430円	390円
利用者負担第3段階①	1,370円	430円	650円
利用者負担第3段階②	1,370円	430円	1,360円
利用者負担第4段階	1,728円	437円	1,445円
※ 上記金額は日額表示です。利用形態により加算算定が変動します。			
家族介護教室使用料			
宿泊料	1泊		2,000円
食費	朝食		300円
	昼食		750円
	夕食		750円